

摂津市議会

# 駅前等再開発特別委員会記録

平成27年10月21日

摂津市議会

# 目 次

## 駅前等再開発特別委員会

10月21日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
認定第1号所管分の審査-----	2
補足説明（保健福祉部理事、土木下水道部長、都市整備部長）	
質疑（弘豊委員、野原修委員、藤浦雅彦委員）	
採決-----	27
閉会の宣告-----	27

## 駅前等再開発特別委員会記録

### 1. 会議日時

平成27年10月21日(水) 午前 9時59分 開会  
午前11時58分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 木村勝彦 副委員長 渡辺慎吾 委員 藤浦雅彦  
委員 三好義治 委員 弘 豊 委員 野原 修

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正  
保健福祉部理事 島田 治 保健福祉課長 丹羽和人 同課参事 川口敦子  
都市整備部長 吉田和生 同部次長 土井正治  
都市計画課長 江草敏浩 同課参事 小寺健二郎 同課参事 秋庭伸正  
土木下水道部長 山口 繁 同部次長兼道路管理課長 山本博毅  
同部参事兼下水道業務課長 野村眞二

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 橋本英樹 同局書記 川原 恵

### 1. 審査案件

認定第1号 平成26年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分

(午前9時59分 開会)

○木村勝彦委員長 おはようございます。ことし1年間委員長を務めます。渡辺副委員長と一緒にしっかり進めていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

本日は、お忙しいところ、駅前等再開発特別委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

役員改選により正副委員長には1年間何かとお世話をかけますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

本日は、平成26年度の決算についてご審査をいただくものですが、何とぞ慎重審査の上、ご認定いただきますようよろしくお願ひを申し上げます。

一旦退席させていただきますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

○木村勝彦委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、藤浦委員を指名いたします。

暫時休憩いたします。

(午前10時2分 休憩)

(午前10時3分 再開)

○木村勝彦委員長 再開いたします。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

島田保健福祉部理事。

○島田保健福祉部理事 おはようございます。

認定第1号、平成26年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、保健福祉部で所管し、駅前等再開発特別委員会においてご審

査いただくものについて補足説明させていただきます。

款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費のうち国立循環器病研究センター等との連携による健康・医療のまちづくり事業にかかるものでございます。

摂津市一般会計歳入歳出決算書では、132ページから134ページにかけて、また決算概要の96ページに詳細を記載しておりますので、あわせてご参照願ひします。

それでは、歳出の主なものにつきまして、節13委託料のうち健康・医療のまちづくり調査業務委託料87万円につきましては、健康意識等に関する市民アンケート調査を実施するための経費として執行したものでございます。

節19負担金、補助及び交付金のうち操車場跡地まちづくりポータルサイト(仮称)構築負担金9万8,308円につきましては、操車場跡地に関する情報発信を目的に吹田市と共同してポータルサイトの構築、運営を行うために執行した経費でございます。

説明のほうは以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○木村勝彦委員長 山口土木下水道部長。

○山口土木下水道部長 おはようございます。

それでは、認定第1号、平成26年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち土木下水道部にかかわる部分につきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、歳入から説明をさせていただきます。一般会計決算書の32ページをお開き願ひします。

款13使用料及び手数料、項1使用料、目3衛生使用料、節3クリーンセンター使用料は、関西電力株式会社が旧クリーンセ

ンター敷地内に設置しておりました電柱などの占用料でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。140ページをお開き願います。

決算概要につきましては、102ページに、事務報告書につきましては、249ページに記載しておりますので、ご参照願います。

款4衛生費、項2清掃費、目3し尿処理費のうち節13委託料は、クリーンセンター解体工事に伴います工事監理業務委託料でございます。

節15工事請負費は、クリーンセンター解体工事の請負費でございます。

以上、平成26年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち土木下水道部にかかわる部分についての補足説明とさせていただきます。

○木村勝彦委員長 吉田部長。

○吉田都市整備部長 おはようございます。

認定第1号、平成26年摂津市一般会計歳入歳出決算のうち都市整備部にかかわる部分につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入につきまして、ご説明を申し上げます。

摂津市一般会計歳入歳出決算書の38ページをお開き願います。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目4土木費国庫補助金、節3都市計画費補助金では、社会資本整備総合交付金で、千里丘西地区市街地再開発準備組合が、千里丘西地区再開発の事業化に向けました街区整備計画案の策定や、関係権利者の合意形成活動に取り組むなど、まちづくりの初期活動に対する国庫補助金でございます。

次に、50ページをお開き願います。

款15府支出金、項3委託金、目2土木費委託金、節2都市計画費委託金では、連続立体交差事業調査委託金で、関連側道及び関連街路の概略設計などについて大阪府より委託を受けたものでございます。

次に、60ページをお開き願います。

款19諸収入、項4雑入、目2雑入、節1雑収入では、吹田操車場跡地のまちづくり計画委員会が解散に伴いまして、吹田操車場跡地まちづくり計画委員会清算金でございます。

次に、歳出につきまして、ご説明を申し上げます。

摂津市一般会計歳入歳出決算書の162ページをお開き願います。

款7土木費、項4都市計画費、目2街路事業費では、執行率86.6%でございます。詳細につきましては、決算概要の122ページ、また、事務報告書の206ページでは、吹田操車場跡地まちづくり事業、阪急京都線連続立体交差事業、続いて208ページでは、阪急正雀駅前地区整備支援事業に係る内容を記載しておりますので、あわせてご参照願います。

節8報償費は、吹田操車場跡地まちづくり事業に係る報償金でございます。

節9旅費は、吹田操車場跡地まちづくり事業及び阪急京都線連続立体交差事業に係る普通旅費でございます。

節11需用費は、阪急正雀駅前地区整備支援事業及び阪急京都線連続立体交差事業に係る消耗品費と吹田操車場跡地まちづくり事業に係る印刷製本費及び吹田操車場跡地まちづくり事業に係る修繕料でございます。

節12役務費は、吹田操車場跡地まちづくり事業に係る用地売却に伴います不動

産鑑定評価手数料でございます。

節13委託料は、その内訳といたしまして、吹田操車場跡地まちづくり事業に係る道路測量設計委託料及び阪急京都線連続立体交差事業に係る側道の概略設計及び関連街路であります坪井味舌線等の概略設計業務委託などの事業調査委託料、そして、吹田操車場跡地まちづくり事業に係る用地売却の契約事務などに伴いますアドバイザー委託料でございます。

節15工事請負費は、吹田操車場跡地まちづくり事業に係る埋蔵文化財の試掘工事費でございます。

節17公有財産購入費は、吹田操車場跡地まちづくり事業に係る土地購入費でございます。

節19負担金、補助及び交付金は、阪急京都線連続立体交差事業に係る大阪府連続立体交差事業協議会負担金と、吹田操車場跡地まちづくり事業に係るURの施行による、吹田操車場跡地土地区画整理事業における平成26年度の社会資本整備総合交付金に伴います吹田操車場跡地土地区画整理事業負担金と、防災公園街区整備事業として、URに施工委託いたしました千里丘公園整備に伴う千里丘公園整備負担金、連続立体交差事業に係る大阪府の調査に伴う連続立体交差事業調査負担金及び吹田操車場跡地まちづくり事業に係る駅前歩道整備に伴います撤去工事負担金でございます。繰越明許費につきましては、吹田操車場跡地まちづくり事業のうち、土地区画整理事業に係る市負担金の繰越明許であり、その内容といたしましては、決算概要の30ページに記載しております。繰越明許費繰越計算書の上から3段目と同じく、決算概要122ページをあわせてご参照願います。

その理由といたしましては、施工者URの工事におきまして着手の際、地元及び公安委員会との協議に時間を要したこと及び新たに擁壁工事などの追加が必要となり、年度内の完了が困難となったため、平成27年度の明許繰越について可決をいただいたところでございます。

続きまして、歳入歳出決算書の164ページ、目5再開発事業では執行率91.6%でございます。詳細につきましては、決算概要124ページに記載をいたしておりますので、あわせてご参照願います。

節9旅費は、千里丘西地区市街地再開発支援事業に係る普通旅費でございます

節19負担金、補助及び交付金は、千里丘西地区市街地再開発の事業化に向けて準備組合が行う、まちづくりの初動期活動に対し、摂津市再開発推進団体等補助金要綱に基づき、国からの補助金とあわせて、市が準備組合に対して支援する補助金でございます。

以上で認定第1号、平成26年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件のうち都市整備部にかかわります部分につきましての補足説明とさせていただきます。

以上です。

○木村勝彦委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

弘委員。

○弘豊委員 おはようございます。

それでは、私のほうから、まず最初に何点かお聞きしておきたいと思います。

最初に歳入の部分なんですけれども、ご説明にありました諸収入の中で、吹田操車場跡地まちづくり計画委員会清算金というのがありました。これは、この計画委員会がこの間の役割が終わって解散ということになったのかなと思われるのですが、

この委員会、最後どういうふうに閉めておられるのかということあたりをお聞かせいただけたらなと思います。

続いて、歳出です。

決算概要122ページ、阪急正雀駅前地区整備支援事業であります。これは、当初予算から比べてみますと、歳出としては消耗品費の1万9,040円のみ執行ということになっておりますが、2014年度どういったことが行われてきたのか、その中身についてお聞かせ願いたいと思います。

続いて、同じページになりますが、吹田操車場跡地まちづくり事業にかかわってです。この点については、幾つか項目がありましたけれども、その中で家屋調査委託料というのは予算計上がありましたけれども、執行のところはゼロというようなことになっております。このところの状況について、お聞かせいただけたらなと思います。

あと、健康・医療のまちづくりにかかわって、概要では96ページのところです。年度の終わりにポータルサイトの立ち上げというようなことで、この部分が執行されてるわけでありましてけれども、ポータルサイトができてから、この間のアクセスの状況といたしますか、どういった形で活用されているのかお聞きしておきたいと思います。

あともう一つ、吹田操車場跡地まちづくりにかかわってですが、概要では102ページにあるクリーンセンターの解体についてであります。この件は、昨年は建設常任委員会の中で議論がされてきたのかなと思うんですけども、最終解体工事を巡って年度またいで2014年度にというようにことになりました。その前の年から

いろいろと地下の部分で有害物質でありますとか、そういうようなのも見つかったということ、いろいろと経過があったというふうに思うんですけども、結果、解体した後の今の状況ですね、どういうふうになっているのか、きょうは土木下水道部も来ておられるので、聞いておきたいと思います。

次に、阪急京都線連続立体交差事業にかかわってです。この歳出の部分で、連続立体交差事業調査委託料ということで、1,058万4,000円の支出があります。事務報告書を見ますと、側道検討等設計業務委託、また交差街路検討等設計業務委託ということで、それぞれ委託が行われておりますけれども、大阪府のほうから摂津市のほうにこういう中身でというようなことで下りてきたかと思うんですけども、実際摂津市が発注してということになるのか、受託者は阪急設計コンサルタント株式会社ということで、書かれてるんですけども、そこらあたりの事業の発注や契約の流れみたいのところについて、1点確認のため聞いておきたいと思います。

あと最後ですけども、決算概要では124ページ、千里丘西地区市街地再開発支援事業をこの年度では、920万1,600円の再開発推進団体等補助金ということで執行があります。昨年度、行われてきた検討の中身といたしますか、この補助金、どんなふうに使われて今どういう状況になっているのか、確認のため、これもお聞かせください。

私のほうからは、以上です。

○木村勝彦委員長 島田理事。

○島田保健福祉部理事 それでは、弘委員からご質問のございました吹田操車場跡地のポータルサイトのアクセス、あるいは

活用状況についてお答えをいたします。

このポータルサイトにつきましては、吹田市と共同で構築したというところがございます。健都の各街区の情報でありますとか、摂津市、吹田市両市の健康・医療の情報、あるいはその他取り組みの状況でありますとか、今後は事業者向けの医療クラスター形成に向けた動きなどを情報発信していくというような内容になっております。

更新内容といたしましては、ことしの4月2日に、摂津市と国立循環器病研究センターとの間で連携・協力基本協定というのを結びましたので、そのあたりの情報を更新させていただいたほか、吹田市、それと摂津市、両医師会及び吹田市民病院、国立循環器病研究センターなどが構成員となっています北大阪健康・医療都市を中心とした健康・医療のまちづくり会議、この会議の進捗状況などを更新させていただいてるところでございます。

現在のアクセス状況でございますが、ことし4月1日の閲覧開始から9月末までの6か月間で、8万3,000件余り、正確にいいましたら、8万2,911件ということになっております。月当たり大体1万4,000件余りのアクセスがあるというところがございます。アクセスの個々の状況はちょっとわからないんですが、ほとんどは国内からのアクセスということになるんですが、そのほかアメリカですとか、マレーシア、中国、遠いところではドイツ、カナダ、そういうところからもアクセスがあるという状況でございます。

以上でございます。

○木村勝彦委員長 秋庭参事。

○秋庭都市計画課参事 弘委員の1回目の質問で、吹田操車場跡地まちづくり事業

に係るご質問にお答えさせていただきます。

まず、2点ございまして、一つ目が計画委員会がどういう形で解散したかということだったかと思えます。まちづくり計画委員会は、もともとの役割といたしましては、まちづくり基本計画の基本構想や基本計画という大きな方針を議論していただくということで、関係機関と学識経験者、関係経済団体の方々が集まっていたいただき議論いただきました。平成18年に設立しまして、計5回開催しました。その大きな目的といたしましては二つございまして、跡地の土地利用方策、施設の立地誘導等の方針に関するということと、もう一つは正雀下水処理場と摂津市クリーンセンターの今後のあり方に関するということと、この目的に関する内容について、いろいろと議論していただきました。その結果、施設の立地誘導等の方針に関するにつきましては、平成19年6月に吹田市と摂津市でまちづくり全体構想を策定いたしました。医療ゾーンの課題はございますけれども、国立循環器病研究センターの移転によりまして、そのゾーンの解決にいたりました。また、処理場の関係の分につきましては、平成25年に機能停止に伴う跡地のまちづくりに関する協定書が両市で交わされて、その具体的な方向性が見えてきたということでございます。以上、一定の目的と方向性が出てきたということで、委員会としての役割は果たせられたため、平成26年6月をもって解散したという状況でございます。

もう一つ、家屋調査の委託料が執行ゼロということでございますけれども、これは市道千里丘78号線の道路拡幅工事を、今年度やっておりますが、もともと平成26



年度に事前に近隣の家屋の調査を見込んでおったんですけれども、これは平成27年度の現在工事してます中に事前調査を盛り込んだということで、平成26年度の分については未執行とさせていただいたということでございます。

以上です。

○木村勝彦委員長 野村参事。

○野村土木下水道部参事 それでは、クリーンセンターの解体にかかりまして、土壌汚染があった部分のその後の状況についてのご質問にお答えさせていただきます。

土壌汚染に関する部分につきましては、大阪府のほうに平成26年3月24日に形質変更時要届出区域の指定の申請を行わせていただきました。それに基づきまして、大阪府のほうから平成26年4月24日に指定形質変更時要届出区域の指定を受けました。それを受けて、クリーンセンターの解体工事につきましては、平成26年5月27日から同年11月19日の工期において解体の工事を行いました。翌年、平成27年3月26日から31日の間におきまして汚染土壌の撤去工事を行いまして、それに基づきまして、平成27年6月12日に工事の終了報告書並びに措置の完了報告書を大阪府のほうに提出いたしまして、大阪府のほうから平成27年7月10日に区域指定の解除の通知をいただきました。

以上でございます。

○木村勝彦委員長 江草課長。

○江草都市計画課長 私のほうからは、阪急正雀駅前地区整備支援事業及び千里丘西地区市街地再開発支援事業について答弁させていただきます。

まず、正雀駅前地区の取り組みについてでございますけど、正雀駅前地区につつま

しては、平成4年に正雀駅前地区まちづくり懇談会より、まちづくりについての提言を受け、まちづくりに関する調査を進め、また、併せてまちづくりの担い手の育成にも努めてまいったところでございます。しかしながら、バブルの崩壊等、景気の低迷などの影響もありまして、市街地再開発事業に向けた機運も高まってこなかったところでございます。

阪急正雀駅前地区のまちづくりワークショップにつきましては、平成26年におきましては10回開催いたしまして、各回4名から7名の方が出席していただきまして、毎月第4水曜日を定例的に開催しておるところでございますけど、討論の内容につきましては、交通問題とか地域のつながり、高齢者問題などであって、市街地再開発事業について考える場ではなくなってきているという意味合いもありますので、今後ワークショップのあり方につきまして、地元自治会から正雀駅前地区について、どのようなことを求められているのかというようなものを取り入れるなど、コミュニケーションのとり方、この辺のあり方について、考えていく時期ではないかなと考えておるところでございます。

続きまして、千里丘西地区市街地再開発支援事業の平成26年の状況につきましては、前年度作成いたしました街区整備計画案を示す形で、事業参画の意向の調査、意向把握を進めてまいったところでございます。この意向把握を進めるとともに、前年度つくりました都市基盤整備等の見直しを図りまして、駅前広場とかの形態を再検討いたしまして、市街地再開発及び市の都市整備基盤が最良になるような形を関係機関と調整して改正案を作成してまいったところでございます。平成27年、

今年度につきましては、その見直しした整備計画案をもって今度は事業に参画するかというような地元の意向把握、面談調査を実施しまして、準備組合におきましては、今度は市街地再開発事業を進めていこうという準備組合としての事業推進決議を取る手続の検討を進めておられるところでございます。

以上です。

○木村勝彦委員長 小寺参事。

○小寺都市計画課参事 阪急京都線連続立体交差事業について、弘委員さんからのご質問にお答え申し上げます。

連立事業委託料の1,058万4,000円について、2件委託業務を発注しておりますけれども、その発注契約の流れについてのご質問ですけれども、これは連立事業委託金を大阪府から受託しまして、その委託金を使いまして、摂津市が直接阪急設計コンサルタント株式会社と契約したものでございます。

以上です。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 それでは、2回目の質問させていただきます。

最初に阪急正雀駅前地区整備支援事業にかかわってなんですけれども、この点については毎年なかなか難しい課題だなと思っているんですけれども、ただ、やってきた中身というのが見えにくいと思います。それで、2014年以前はホームページ等にもやってきた報告などが公表されて活動記録を見ることができてたんですけれども、やっぱりそういうのも2014年度になってから止まっているという状況ですし、また今言われてたコミュニケーション、地域のつながり、どういうふうに広げていくのかなというところについても、

予算執行額を見てる中では、どういうことをやられたのかなということがわかりません。事務報告書には毎月第4水曜にやられてますということのみの表示になっているので、それでは私も、議会としてもどういう動きだったのかなというのがはっきりと見えませんので、そこらあたり、何をやってきたのかをお聞きしておきたいと思います。

続いて、千里丘西地区市街地再開発支援事業ということで、コンサルタントの動きというか、この間、やってきたということで報告がありました。この再開発推進団体の補助金ということで3年使えるということです。2014年度はその2年目ということで、今年度補助金の使える最終年度となっているわけでありましてけれども、そこらあたりのところで、これが動いていく見通し、また実際に動くとなったときには、摂津市も大きな予算が出ていくことにもなるのかなと思うんですけれども、そこらあたりの見通しについて2回目、実際にこの再開発が行われたときには摂津市としても歳出がどうなのか、中期財政見通しのところでは一定触れられていたのかなと思うんですけれども、確認の意味を込めてもう一遍聞いておきたいと思います。

次に、阪急京都線連続立体交差事業についてです。契約の中身ということで簡単に端的にお答えいただきました。大阪府から摂津市に委託があつて、それで実際の契約は摂津市がこの阪急設計コンサルタントさんとやりますよということでしたけれども、阪急の線路の高架にかかわっての事業なわけで、この委託先についても、このコンサルタント以外にないのかなというふうなことを資料見るだけでは若干思うんですけれども、委託先の事業者として

は、ほかにも選択肢としてはあるのか、またこの委託料にかかわっても、大阪府から摂津市のほうに、摂津市から受託の業者にというようなことになるんだと思うんですけども、そこらあたりのところの妥当性というか、そういったものも教えていただけたらなと思います。

あと、吹田操車場跡地のまちづくり事業にかかわってです。この点については、最初に歳入の面で、まちづくり計画委員会が解散になりましたという説明がありました。そういう報告を受けた際に、まだまち開きが行われていない段階で、目的や方向性については一定この間進んで、話し合うことがなくなったみたいなことなのかなと思うんですけども、ただそういった計画が、結果こういうまちができました、それを見届けなくて解散で、それで本当にいいのかなということも率直に疑問点としてはあるわけです。また、いろんな委員会がこの間、吹田操車場跡地のまちづくりにかかわってはできていってるわけなんですけれども、この計画委員会はなくなったけれども、この中身についてはこういったところに引き継がれてるとかそういったことになっているのか、そこらあたりの流れというのがもしあるようでしたら、お聞かせいただけたらなと思います。

それと家屋調査委託料の部分は、今年度に持ち越しになったという説明でした。実際工事の影響で近隣の住宅の方にどういう影響が出てくるのかということで、この調査というのは、やっぱり大事なことでありますので、今年度にしっかりとやっていただけたらなと思います。

健康・医療のまちづくりにかかるポータルサイトですね。8万3,000件ほどのアクセスがあってということで、吹田操車

場跡地まちづくりのこういった事業はいろんなところから関心が寄せられているということはわかるんですけども、市民の皆さんに向けての健康意識アンケートなんかもあって、また市民の皆さんから吹田操車場跡地の検討、まちづくりに対する期待というのも一定やっぱりいろんな方面から私も声なんか聞いておるんですけども、このポータルサイトの中で閲覧された方が意見なり要望なり、そういう書き込める問い合わせの欄とかもあるかと思うんですけども、実際見られた市民の方からの声なんかが、挙がってはいないのかなというふうなことです。またまた摂津市のこのサイトの中の項目ですね、アクセスすると大体摂津市のホームページにリンクで飛ぶような、そんな形になってるかと思うんですけども、その中の情報については、まだあんまりぱっとしたものになってないというような率直な意見もあったりするんですけども、実際市民の皆さんからのこういったものに対するアクセスや問い合わせや、そういった生の声なんかがもしあるようでしたら聞いておきたいのと、また前になかなかそういったパソコンなりコンピューターなり、そういったところには関心を持ちにくい、そういった方たちに対して紙媒体でもっと知らせるような、そういう中身がないのかなということも以前の委員会で聞いたことがあるかと思うんですけども、そういったことの検討というのが今やられてないのか、その点もお聞きしておきたいと思います。

最後に、クリーンセンター解体にかかわっての部分なんですけれども、以前報告がありました汚染物質のセレンですかね。その撤去にかかわって、前に説明受けたときには当面そのまま今後の利用の状況等々

にかかわって置いておくという説明やっ  
たんじゃないかと思うんですけれども、今  
は除去されたということで、その点は了解  
しました。ただ、2013年度から201  
4年度にかけて、補正予算のときに聞いた  
かと思うんですけれども、解体の工事費の  
見込みが半額ほどにぐっと減ってて、その  
説明を聞いた際には、基礎の杭なんかはそ  
のまま地下に残ったままだとお聞きした  
かと思うんですけれども、その点について  
は、今後のそのまちづくりについて影響がな  
いのかどうかですね。以前聞いたときと、  
今と状況がそのままだったら、そのような  
答えだと思うんですけれども、この際です  
から、このクリーンセンターが決算でも挙  
がってくることは今後はないと思うので、  
この際なんで聞いておきたいと思います。

○木村勝彦委員長 江草課長。

○江草都市計画課長 弘委員の正雀及び  
千里丘西地区の質問にご答弁させていただ  
きます。

まず、正雀駅前地区の活動がホームペー  
ジ等で以前は紹介されてたけど、最近は少  
し見えないというお問いだったと思いま  
す。これにつきましては、正雀駅前地区の  
活動につきましては先ほども少し申し上げ  
たとおり、現在のところ市街地再開発に  
ついて、話し合うというような場じゃなく  
なって、少し意味合いが井戸端会議的に変  
化してきたというところもございまして、  
その変化したところから、ホームページ掲  
載のほうは控えさせていただいておる状  
況です。

予算につきましても、それまではまちづ  
くりの専門家とアドバイザー等と呼ばま  
して、まちづくりについての勉強会等も開  
催しておったところでございますが、現在  
のところ、井戸端会議、まちの交通問題と

か地域のつながり、高齢者とか、その辺に  
ついての話し合うというような場に変化  
しておりますので、支出のほうにつきまし  
ても、消耗品費とか用紙とかペンとか、そ  
ういう分の支出となっておる状況でござ  
います。

続きまして、千里丘西地区につきまして  
は、国費、交付金につきましては5年間の  
うち3年間受けることができるというこ  
とで、平成27年度最終年度を受けておる  
状況でございます。今後の動きについてで  
ございますけど、事業が進むかどうかにつ  
きましては、地域住民、権利者及び大規模  
地権者の考えも含めまして現在非常に微  
妙な状況にあると考えております。仮に事  
業が動いた場合の市の負担につきまして  
は、先の中期財政計画に見込んでおるとお  
り、現在の事業としては市の負担、約32  
億円を支出する見込みと考えております。

以上です。

○木村勝彦委員長 島田理事。

○島田保健福祉部理事 それでは、弘委員  
の2回目のご質問にお答えをいたします。  
3点ご質問いただいたというふうに認識  
しております。

一つ目なんですけど、ポータルサイトを通  
じて市民から直接意見、問い合わせ等があ  
ったのかどうかというところなんですけど、  
問い合わせの項目のページはございまし  
て、そこに市民等からメールが届きましたら、  
吹田市と摂津市のほうで共有していく  
というシステムになっています。今のとこ  
ろ直接市民の方からそういうお声をいた  
だいたというところはございません。ただ、  
先ほど弘委員のご質問の中にも触れられ  
ておりましたアンケートの中で、国循に今  
後期待することは何ですかという質問を  
したことがあるんですが、その際、国循に

期待することということで、いろんな事業の実施であるとか、市民への啓発というお声をいただきまして、特にないとお答えになったのは全体の1割弱ということですので、このアンケートの結果だけを見れば、お答えいただいた市民の9割は国循に何らかの取り組みを期待されているというふうに受けとめております。

それと、2点目でございますが、摂津市のホームページへのリンクを飛ばしたところ、その内容についてはちょっとぱっとしないのではないかとこのところでございますが、その点については、我々も問題意識を持っております。今後一つ言えるのは、7街区、8街区の住宅整備が当然進んでまいります。あるいは建都イノベーションパーク、下水処理場跡地でございますね。あちらでも企業誘致というものがスタートすれば、当然情報量というものはふえてくるというふうに考えてますので、その辺は内容としては厚くなっていくのかなというふうに思っております。我々、保健福祉部といたしましては、やはり健康づくりの部分で若干まだ情報を出し切れてないといえますか、充実し切れてない部分がございますので、それは我々も課題として認識しております。この点につきましては、ちょっとまだマンパワーで追いついてない部分もございまして、ぜひとも充実させて、より市民に情報発信ができるようにしてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、紙媒体での情報提供でございますが、これは弘委員から前回もご質問いただいたというので、私も問題意識を持っております。今時点での取り組みといたしましては、当然ホームページが見れないという方もいらっしゃいますので、その際

は紙媒体、あるいは直接何かの機会を得てお話をするという以外ないのかなというふうに思っております。そういう意味で、紙媒体での活用ということであれば広報紙というふうに考えております。来年度以降、広報のほうともタイアップさせていただいて、できるだけ健康情報、国循の移転等にかかる情報については広報紙のほうでも適切に情報提供していきたいというふうに思っております。また、直接お話をする機会、お聞きする機会ということで言えば、講演会等が考えられますので、これにつきましては、今後どのような内容がよいのかというのを部内でもきっちり詰めた上で、できる限り具体的な形でお示ししていければというふうに思っております。

以上でございます。

○木村勝彦委員長 小寺参事。

○小寺都市計画課参事 阪急京都線連続立体交差事業に関する弘委員さんからの2回目のご質問にお答え申し上げます。

平成26年度2件業務委託を発注した分につきましてはの委託先についてですけれども、側道の概略設計につきましては、鉄道の高架化による側道の検討業務のため、鉄道の本体設計と密接に調整、連携が必要となっておりますので、今回、鉄道本体の設計を行っております阪急設計コンサルタントと随意契約という形で進めております。

また、関連街路の概略設計につきましては、直接的に鉄道本体の設計とはかかわりありませんので、入札に付しまして、入札の結果、阪急設計コンサルタントが今回受注されたということになっております。

次に、委託料の流れの妥当性ということですが、連続立体交差事業というのは

大阪府が事業主体となっております、地元市であります摂津市と鉄道事業者、大阪府と摂津市がそれに協力していくという形で、大阪府と鉄道事業者がそれぞれ覚書を交わしまして、そこで負担金の取り決めを行っております。また、側道につきましては、整備後は摂津市が管理することになる予定になっておりますので、そういったことがありまして、大阪府のほうから受託を受けて、摂津市がみずから設計等の業務をやっていくという流れになっておりまして、妥当と考えております。

以上でございます。

○木村勝彦委員長 秋庭参事。

○秋庭都市計画課参事 吹田操車場跡地まちづくり事業に関する2回目の弘委員の質問にお答え申し上げます。

計画委員会の解散後、その後の流れで他の会議があったかどうかというご質問だと思いますけれども、まず計画委員会のほうは先ほども申し上げましたとおり、ゾーン別の土地利用を定めることを目的に立ち上げております。その中で大きく決まったゾーン分けとしましては、これは吹田市域になりますけれども、緑の交流創生ゾーン、医療健康創生ゾーン、摂津市域におきましては、都市型居住ゾーンという大きなゾーン分けでこの委員会の中でまちづくりの計画構想ができ上がった次第です。その後、具体的な各街区の土地利用、あるいは計画につきましては、街区機能調整会議の中で具体的に議論していこうということで、この街区機能調整会議が、平成25年からとり行われました。この街区機能調整会議につきましては計9回開催しまして、最終的にはことし4月をもってこれも廃止されております。この中で議論された内容としましては、各街区の計画、あるいは整備ス

ケジュール、特に4街区の複合商業施設の機能等につきまして、関係機関である国立循環器病研究センター、吹田市、摂津市、大阪府、URと協議してきた次第です。具体的な各街区につきましては、委員はご周知のこととは思いますが、摂津市域の都市型居住ゾーンにつきましては、7、8街区の住宅開発です。4街区、5街区につきましては、吹田市市民病院、国立循環器病研究センターの移転、1、2街区につきましては、これは吹田市域ですけれども、緑の広場、あるいは健康増進広場整備ということで、そういった形で各街区も見えてきたということで、これも今年度で会議は終了している次第でございます。

以上です。

○木村勝彦委員長 野村参事。

○野村土木下水道部参事 それでは、下水道業務課にかかわります2回目のご質問にお答えさせていただきます。

クリーンセンター解体に係りまして、基礎杭が残っている部分についての影響ということでのお問い合わせでございます。当時、杭を残してるといのは敷地の今後の利用方法であるとか、建築物が決まっていなかったためということでございますので、今後につきましては、開発の中で撤去が必要ということになりましたら、撤去していくことになろうかと思われま

以上です。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 そしたら、3回目になりますけれども、もうちょっとだけ聞いておきたいと思っております。

一つ目には正雀の駅前地区整備支援事業ですけれども、繰り返しの議論かもしれませんが、さっきご答弁いただきました井戸端会議的なものになって、なか

なか都市計画を担うような、そういうものになってないということかと思うんです。ならば、ほかの部署で取り込まれてるようなさまざまな会議等々もある中で、この事業なり、会議なりの位置づけについて、どうするのかということが問われるんじゃないのかなと思うわけです。ただ、こういった市民の集まりに対して市が支援をするんだ、そういう姿勢はやっぱりしっかりともっていただくことというのは大事だと思ってるわけなんですけれども、そこらあたり、この間そういったことが検討されてきているのかどうか、最後聞いておきたいと思います。

千里丘西地区市街地再開発に向けては、今後動くとなると、やっぱり大きな財政の係る事業だということのをこれまで何度も聞いているのかなと思うんです。ただこれが年度というか、今の時期ですから、これが動くか動かないのか、本当にそういう瀬戸際なのかということのを思うわけなんですけれども、ただ実際動くとなったら、やっぱりこの間の再開発事業とかでさまざまところで行われているところの状況、また摂津市の実態等々も加味して、やっぱり身の丈に合ったものでないといけないのかなとも思っております。実際動くとなったら、市としての役割も大きくなっていくのかなと思うので、その点については、今後の点見守っていきたいと思います。この点は要望にして、答弁は結構です。

阪急京都線の連続立体交差事業についてです。契約にかかわっては、摂津市が主体になって随意契約で関連事業については入札も行って決めましたということでした。ただ、実際に受けてるところが目に見える形ではこういう状況でしか出てこないんで、今後もずっとこういう形になる

のか、いろんなやっぱり調査、設計、今後出てくるんだと思うんですけれども、そこらあたりの入札なりの透明性なんかもやっぱりきちんと市民に対しても説明できるような状況でないといけないなと思ってます。金額の点については、当初予算では1,650万円で上がったのが、1,058万4,000円ということでの決算額で上がってるわけで、当初予想していた状況になっているのかと思うんですが、ただ以前に当初予算で組んでるところの調査も年度内にやったみたいなのも去年の決算のときには報告があったりしてたので、こういう一つ一つの委託なり、契約になりについても、今後きちんと説明できるように取り組んでいただきたいと思います。この点も答弁は結構です。

最後、吹田操車場跡地まちづくり事業にかかわってです。

吹田操車場跡地まちづくり計画委員会が終了して、さまざまな委員会がその都度、その都度できては役割を終えて終了してということになってくるのかなと思います。このまちづくり全体、まち開きもうじきというか、まだもう少し、平成30年というようなことになりますけれども、そういった形で国循ができ上がるまではもうしばらくあるんだと思うんですけれども、摂津市市内のところは、大枠は大体のところはもう形として見えてきてるという方向なのかなとも今思います。まだ課題としてはイノベーションパークですか、このところも大きなのが残ってますけれども、全体の事業が今後まだ続きますけれども、その後の最終的に例えば南千里丘だったら、まちびらきをしてから、その後1年たって、モニタリングというか、事業評価いろいろとあったかと思うんですけれ

ども、この吹操跡地まちづくりについては、そういったことについてはURになるのかなと思いますけれども、最終まちびらき後についての、そういった評価する部分です、どこで行っていくのか、またその中で摂津市がどういう形にその中で位置づけられるのかということをお願いしたいと思います。

あと、健康・医療のまちづくりにかかわっては、部長おっしゃる部分で、まだまだこれからのもあるかと思えます。ただ、この間の動きでいうと、国立循環器病研究センターも今年度末から着工という形になっていくんですかね。工事が進んでいく、そういう予定も入ってくると思えますし、来年度になりましたら、あそこの公園や道路やいろいろ供用開始もして、市民の目にももっともっと触れていく部分も多いのかなと思います。そんな中で、やっぱりこのねらいで位置づけてる国循を中心に市民の健康・医療の増進ですよね。そういう社会に向けて摂津市が果たしていく役割というような点では、この部分についてもやっぱり大きいと思えますし、広報等でも今後のそういった動き、一つ一つ取り上げて、また取り組んでいっていただけたらなと思えます。

あとクリーンセンター解体にかかわってですけれども、ご説明いただいた部分で、これからの部分については、今後にということでもありますけれども、補正予算のときに聞いている部分で変わりがないと、きょうもそういうふうにお受けとっておきます。

ただ、それが動く際に下水道業務課はこの特別委員会の所管とは違いますよということで、なかなか動きも伝わらないという状況というのはまずいかなと思えますので、また今後のことについては、また

そういった動きがあった際に報告もよろしく願いしておきたいと思えます。

以上です。

○木村勝彦委員長 土井次長。

○土井都市整備部次長 それでは、正雀についてのご質問にお答えさせていただきたいと思えます。

弘委員からご指摘がありましたように今のワークショップ、もともとワークショップをやりしたのはまちづくりについて、なかなか再開発というような形で進まない。そこで再度市民の方々の意見を聞く場としてワークショップを立ち上げさせていただいたところです。

その中で、やっぱり交通安全であるとか交通アクセスの問題、いろんなご意見は出たんですけれども、再開発を特に、というようなご意見はなかったところです。

その後、正雀地域では正雀駅にエレベーターが設置され、また十三高槻線の工事が進み、その後、新たに府営住宅から正雀までの道路整備という形でさまざまな状況で正雀の状況が変わってまいりました。

そういう中で、我々の立ち上げたワークショップとしての役目はそのときに終わってると思っております。都市計画として再開発事業でまちづくりをするのではなくて、いろいろな交通安全対策であるとかそういう形の中でのまちづくりにシフトしていったと考えております。

ただ、ワークショップに参加された一部の方から、やっぱり地域での話し合いの場としてこれを継続したいというご要望もありまして今まで継続してまいりました。

弘委員ご指摘のとおり、都市計画としてまちづくりの市民団体活動の支援というのは少し筋が違うのではないかというのは我々も感じておるところではございま



す。ただ、都市計画として大規模な基盤整備とか再開発事業ができなかったこと、また市民活動を支援していくということはやはり必要であろうというところ、またそのワークショップを立ち上げた経緯もありましたことから、わずかではございますけれども今まで市民活動に対して支援をしまいったところではあります。

ただいま第5次の行革もあり、そういう市民活動の支援についてもいろいろと見直しが行われているところではあります。

いろいろな形で、いろいろなところで市民活動されております。それに対して、全てに対して市のほうが支援しているというわけでもなく、市民活動支援という形の中で市民活動支援課のほうで支援している状況もございますので、一回ここで正雀のワークショップ、この活動についても今後どうあるべきかというのは今参加されておられます方々とも話し合う中で一度見直してまいりたいと考えております。

以上です。

○木村勝彦委員長 秋庭参事。

○秋庭都市計画課参事 それでは、吹田操車場跡地まちづくり事業に関する3回目の弘委員の質問にお答えいたします。

吹田操車場跡地まちづくりのまちびらきがもうすぐということで、これの事後評価をしていくのかというご質問だと思いますけれども、本事業は国庫補助事業としまして社会資本総合整備事業として国から補助を受けております。

その補助につきましては、吹田市が窓口になりまして摂津市がその負担割合に基づいて負担しているという状況でございます。

この事業評価につきましては、国ないし大阪府からの指導もございまして、岸辺駅

前の歩行者空間の確保がどうあったか、あるいは千里ニュータウン等の駅方向からバスによる到着時間の測定も入っております。また、摂津市域からの交通アクセスに関する事後評価というのは現在のところ入っておりません。ただ、最終的には最終目標という評価が残っておりますので、その点に関しましては今後摂津市域も含む交通結果が入るかもしれませんけれども、実施するかは来年度以降ということで注視していきたいというふうに考えております。

以上です。

○木村勝彦委員長 ほかに。

野原委員。

○野原修委員 それでは2点質問させていただきます。

今、弘委員から細かく質問していただきまして大体は理解してはいたんですけど、視点を変えて質問したいと思っておりますのでダブるところがあるかと思っておりますがよろしくお願ひいたします。

それでは、まず決算概要の96ページの健康・医療のまちづくりに関する考え方について、吹田市のほうでは「すいたマチなか保健室」、テレビ電話で健康相談という考えで、高齢者の生きがいの創出を含め、新たに市民が主体的に参加する健康増進施策を力強く推進している。

摂津市は健康まちづくり推進協議会「健康・医療のまちづくり」という形でそれぞれ施策を行っていただいているんですけど、吹田では「健康すいた21」、それで摂津では「健康せつつ21」という事業をそれぞれ進めていただいていると思うんですけど、過去を見ても吹田先行というのか吹田がやっていると、摂津と吹田と共同というところがすごく薄いかなと思うんで

す。そういう形が過去にあったんで、今どういう状況で吹田と共同でやっていっておられるのか、また「健康せつつ21」に対してそういう形のものをPRできるような施策をどう考えておられるのかお聞かせいただきたいと思います。

それともう1点、決算概要の124ページ、千里丘西地区市街地再開発支援事業のところで、これは5年の事業でことしが3年目で補助金も最終年度という形で皆さんのご苦勞はよくわかっておりますが、本当にあと2年でこの西開発ができるかできないか、これはほんまに摂津市の顔になっておりますのでそこをどうやるか。

先ほど江草課長のほうで、もし進むようなことがあれば32億円のそういうお金も用意しながら、いつでも動けるような形で精いっぱい全力で取り組んで、だけど悲しいかな主導権は地権者とか再開発準備組合とかそういうとこに委ねてる部分があって、どうしても縁の下力持ちという形でしか事務局としてやれないという形はあるんですけど、この2年間しかないという形の意気込みというか、どういう仕掛けをしていった中で何とか再開発事業に挑めるのかというような考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 島田理事。

○島田保健福祉部理事 野原委員のご質問にお答えをいたします。2点いただいたというふうに認識しております。

一つ目といたしまして、吹田市との共同事業という形でのご質問ということなんですが、健康・医療の分野におきましては吹田市それと国循、吹田市民病院、それと摂津市も入りまして北大阪健康・医療都市を中心とした健康・医療のまちづくり会議というのがありまして、ここで健都を中心

にしていかに循環器病予防のまちをつくっていかうかという議論をしまいた。この8月にその会議におきまして中間報告というのが取りまとめられまして、その中で当然委員のご指摘のありました吹田市と摂津市が行政界というものにとられず一緒にまちづくりを頑張っていこうという方向性を示したところでございます。

その中で、具体的に吹田市と共同でやっていこうという中身といたしましては、まず最初は先ほど弘委員からもご質問ありましたがポータルサイト、情報発信については当然行政として一体となってやっていくということで、これは実行済みのものというふうに考えております。

それとあとは例えば吹田、摂津共同で何かイベントができないのかというところで、今現在検討しているところでございます。

これは国循あるいは医師会なんかもかなりかかわっていただくことになるんですが、我々連携協定を国循と結んでいますからその中でもお示しをしたんですが、国循を中心として今後吹田市民、摂津市民を巻き込みまして循環器病予防のためのプログラムをつくっていかうという事業を立ち上げようと思っております。これは国循が基本的に中心でございますが、長期的に四、五年はかかるかと思うんですが、摂津市民、吹田市民に参加いただいて健康の調査に協力いただくという形でそのデータに基づきながら国循の先生にプログラムをつくっていただく、それを吹田市、摂津市、両市民に実施していただくという事業を考えております。

そのほかに施策的な面では、健都全体の禁煙というんですか、そういう部分につい

と一緒にやっっていこうという方向は出ているというふうに考えてます。

それと、ご指摘のありましたPRできる施策という部分でございます。これにつきましては、現在健康づくり推進協議会におきましてもご議論いただいているところではございますが、一つ考えておりますのは先の定例会でも一般質問であったとこなんですが、健都全体の禁煙区域の設定ということで、これにつきましては環境美化と、ポイ捨てという部分で多分自治体におきましては罰則をとって規制をかけるというところはあるんですが、健康づくりという観点からそのような条例をつくるということはまずないのではないかなというふうに思っていますので、できましたらそれにつきまして、当然審議会でのご議論あるいは、もちろんその後には議会のほうでご議論いただくことになるんですけども、そのようなことで先進的な条例というものができればいいのかなというふうに思っております。

今現時点では検討中のものも多いので、なかなかご披露できるものはございませんけども、検討してる施策の一端としては以上でございます。

よろしく願いいたします。

○木村勝彦委員長 江草課長。

○江草都市計画課長 千里丘西地区のご質問にご答弁させていただきます。

千里丘西地区につきましては、委員がおっしゃるとおり5年間の期限がついて、そのうち3年間国費がいただけるという最終年、今年度いただいて実施しておるところでございます。

千里丘西地区につきましては、準備組合で再開発を進めるということで、今現在、市のほうといたしましては再開発準備組

合の事務局として準備組合の運営及び大規模地権者等の接触等、事務局としてできる範囲についてご協力しておるところでございます。

しかしながら、今後事業に移っていくにつきましては地権者の権利、土地とか建物の権利について強くかかわるものがございますので、最終的には地権者全てが決断していただくという形になってまいりますので、事務局としてできる範囲については今年度全力を尽くして協力させていただきまして、引き続き都市計画決定等再開発に向けた動きに移っていけるように、今年度残りにつきましては全力を尽くしてまいりたいと考えておるところでございます。

以上です。

○木村勝彦委員長 野原委員。

○野原修委員 それでは、引き続き質問させていただきます。

先ほどのたばこの件なんですけど、過去からも南千里丘でポイ捨て禁止区域に指定してはどうかというような、私も提案させていただいております。

その中で、今言われたような形で江坂とか吹田ではかなりの区間がポイ捨て禁止区域になって、それを取り締まるのにまた人件費が要るのでどうかという中で、受動喫煙という、健康という視点から、これからはポイ捨てじゃなくてそういうところからの意識改革をしていただいて、そういう取り組みができればこれは最高だなとは思いますが、なかなか意識としてやっぱり吸われてる方はどうしても、マイ灰皿みたいなものを持たれてる方はもう本当に少ないような状況の中でやられてるというのが現状なんでなかなか難しいとは思いますが、大阪府のほうでも受動喫煙

防止に関するガイドラインということで、今度の新しく岸辺の駅前の商業施設あたりは全面的にそういう形になっていくというようなことをこの中間報告書でも書かれております。

千里丘西口もそうなんです、地元の自治会の人々が灰皿をそれぞれ設置してそういう形できれいにしてもらってるというそれは美観という意味で、今理事から言われたような形で健康推進のためにそういうことはやめようという呼びかけのポスターもなかなか少ないんで、その辺のやっぱり意識を変えてもらうという意味でも、これは強く受動喫煙防止という形のものを取り組みを今後も進めていただきたいと思います。

そういった中で「健康せつつ21」で、今ここにちょうど土木下水道部の方も来ておられるんですけど、そこに健康器具をそれぞれ設置していくという形で、今までは土木下水道部のほうでそういうことをやって、なかなか福祉のほうでそういう形は考えられなかったんですけど、そういう形の中で都市整備部のほうで今まで展開してもらった中で、今後はそういう「健康せつつ21」という形の取り組みの中でそういうJR貨物線の横の緑道ですね、そこでまずできるところにそういう形をどう設置されていくのか、ということで今の受動喫煙に関する考え方をお聞かせいただきたいと思います。それと、千里丘西開発のところは頑張っておられるのはよくわかるんですけど、この二十何年間そうやってやってきて動かなかった。本当にこの来年2年間ができるかできへんかというような形の中での勝負どころやと思いますんで、そこに関して吉田部長の思いというか決意を聞かせていただきたいと思います。

す。

○木村勝彦委員長 島田理事。

○島田保健福祉部理事 それでは、野原委員の2回目のご質問にお答えをいたします。

受動喫煙に関することをございますけれども、これにつきましては委員からもご指摘がありましたとおり、意識を改革していくというのが非常に大事というところをございます。

この意識を変えるというご指摘ですね、これにつきましては非常に重要でございまして、受動喫煙のみならず循環器病予防、健康づくり、これ全般に関して言えることだというふうに思っております。

そういう意味で、今現在健康・医療のまちづくり部会というものを設置しまして新たな計画づくりさせていただいておられるんですけども、今後施策展開をする上で、やはりその周知あるいは情報提供という部分につきましては徹底してやっていかなあかんというふうに思っております。

先ほど、のぼり等によりまして、なかなか意識が徹底できないというところではございますけれども、我々としましてはそういう制度あるいは枠組みができましたら、当然のことながらそれを徹底していただけるように、各方面へ丁寧に説明しながら周知徹底を図ってまいりたいというふうに思っております。

健康遊具につきましては都市整備のほうから説明させていただきます。

以上でございます。

○木村勝彦委員長 吉田部長

○吉田都市整備部長 健康遊具でございますけど、予算的には保健福祉部で予算を持ってるんですけど実際やってるのが都市整備部が施工をしておりますので、その

関連として私のほうでご答弁させていただきたいというふうに思っています。

特に、2キロ、3キロという長い緑道が今回まちづくりでJR沿いに新たにできます。その中で、やっぱりウォーキングしながら健康遊具で体を維持していただくということが今後一つのキーワードになってくるのかなと、都市整備サイドも認識いたしております。

特に、保健福祉部のほうから見えないんですけれども、私の部屋からはこの真裏の大正川に健康遊具が並んでおります。朝見ますと相当利用率の高い状況で利用されて、体を伸ばしたり回したりいろいろなことされておられます。そういうのを見ますと、やはり活かせる施策かなというように我々も実感しておりますので、今後より一層、限られた予算ですけれども、保健福祉とも連携して必要なところに必要なそういう健康遊具を設置して、健康のウォーキングコースをより充実していくという観点を持って市内連携を図ってまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞその点ご理解のほど、よろしく願いを申し上げます。

次に西でございます。これもはっきり申し上げますと非常にデリケートです。

我々が旗振れど動かずか、旗振るが反応が薄いというようなこともございます。ただ、それでありまして今までの二十何年間と全く一緒の状態になります。ということ踏まえて、この3年地道にローラー作戦をかけて一件一件今回回ってます。そういう回る状況を見ていただいて、区域に新たにに入れてほしい、会員に入れてほしいというような声をかけていただくところもございました。それで総会に諮りまして、会員と区域の拡大も図って参って、総会で議決も

いただいております。そういうような機運が今非常に高いという中で、我々もその機運を受けながら地元を回って大規模地権者にも当たらせていただいているというような状況です。

ただ、行政といたしましては、もしも最高のよいレベルと悪いレベルに我々常に意識を持ちます。よいレベルやったら、先ほど担当課長が申しあげましたように32億円の中期財政にのせた資金を投入して再開発と一体的にまちづくりを行うというのが最良の政策決定かなというふうに思っております。

ただ我々所管といたしましては、正雀と違うのは前の本会議でもご質問いただいでご答弁申し上げましたように、駅前広場の都市計画決定をされていない。ましてや再開発の機運がないという状況の中で、先ほど次長がご答弁申し上げた市民活動をどうしていこうか。でもまちづくりは刻々と、道路所管でございますけれどもやっいていってるといふ流れの中で今動いている。ただ西は、駅前広場の都市計画決定がされております。これは逆に言えば行政側の責務でございます。そういう部分を十分認識しておりますので、やはり今の時期、今の状況、また交通量の実態等を把握して、もしも最悪の状態でも駅前広場は、何とか計画決定を打ってる責務を果たすということから言うと、そういう選択肢も最悪は多分あるのかなというふうに思います。

ただ、我々が今当面考えておりますのは、取り組むのはやはり関係者、特に権利者の全員がこの千里丘西の再開発準備組合に入っていて、会員として最終的に決定をしていただくというのが当面の我々の事務方としての目的でございます。

だから会員を拡大し、全てが入ってもら

ってそこで議論を深めてもらうというような環境を我々はつくっていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○木村勝彦委員長 野原委員。

○野原修委員 千里丘西開発に関しましてはよろしく願いしておきます。

健康のまち摂津という形で、今の意識を変えるとというのは人間基礎教育でもそうですけど5年、10年でできる話ではなくて、ただ意識づけをどうにかしていく、その意識を持っていただくということが必要です。

だから地道ではありますが、そういう形できっちり意識を変えていく、また受動喫煙のところできっちり目に見えるところはきっちりしていくという形のめり張りをつけた形を今度予算で見させていただきます。

それと今健康遊具に関しましても、どうしても今までは部内の中でも連携はなかなかできてなかったというのが現状やと思います。それが部をまたいでのチームみたいなものをつくった形で連携を密にして、本当に吹田とは違う、吹田と一本の道ではつながる中での、摂津に入ったらこれだけ市民のことを思って、これだけ健康のことを思ってやってもらえると言いながらその桜並木を歩いてもらえようというまちづくりを。なかなか、道全体を見ると吹田の道は全てきれいで広いですが、それは財政力で無理かと思いますが、ここは知恵を絞った形でそういう比較するところに摂津のよさをぜひとも出していきたい、これは英知を絞って取り組んでいただきたいことをお願いしておきます。

以上です。

○木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 先ほど来さまざまに議論をされておりますけども、何点か質問と要望をさせていただきます。

一つは先ほど来言われてます千里丘西地区市街地再開発事業についてでございます。

吹操跡地の工事もどんどんできてきて、日に日にこの道路の整備も進んでいます。来年の春まちびらきということで、言えばその道路ができ上がって車の流入が始まるということで、千里丘西地区のこの再開発、もしくは道路拡幅は待たないという段階を迎えてくるわけであって、そういう段階で先ほど来吉田部長からもご答弁いただきました。

本来そういう大口地権者の状況とか聞きたいところですけど、なかなかこの場ではおっしゃれないと思うんですけども、ロータリーと道路拡幅の話も先ほど少しおっしゃいました。今まであまりおっしゃらなかったのに、おっしゃったので、何となく勢い的に心配を感じたところもあるんですけども、再開発は難しい道のりだと思いますけど、何とかなし遂げていただきたいと思うんです。これは今回半分だけということで進められていますけども、私はできれば第1期とそれからあと半分も第2期で、ぜひとも全体を再開発していただきたいということを要望しておきたいと思います。

それから次に吹田操車場跡地の関係ですが、平成26年度の事業、また吹田側のほうの正雀処理場は26年、27年ということで、今現場はほぼ更地の状態になりました。若干残ってますけれど、見た目には解体が終わったような更地になっています。

この問題は非常に根の深い問題でございまして、この委員会でもいろいろと議論してきましたけども、昭和37年でしたかちょうどニュータウンの開発に伴って覆面買いのようなことをされたこの三島町の地域にこの操車場が来るということで物すごい反対運動があって、最終的には覚書を交わされて設置されるということになりました。

私、初めて市会議員に平成13年になりましたけど、そのときになった後にすぐご近所の有力者に呼ばれて行って、この問題知ってるかということであら言われまして、これを解決せないかんということを手分言われた記憶があるわけですけども、先ほど吹田操車場跡地まちづくり計画委員会が解散して、その清算金が戻ってきたという話もありましたが、この18年ですかこのまちづくり計画委員会、それから推進協議会と二つあったと思いますけど、そのときに摂津市として一番重要課題、この吹田操車場跡地の重要課題はこの正雀処理場をなくすことだということを手げていただきまして、そしてこの委員会でも、議会でも、最大限に後押しをして今はなくなって次はイノベーションパークということで、今までは本当にもう押しつけられた忌まわしい施設だったんですけど、それが光輝く、世界に発信するような地域に変わるという物すごい歴史的転換だと思うんですよ。

この昭和37年当時のことは摂津市史に載せられていますけども、この歴史的最終解決がこのようにされたということを手ぜひ摂津市史に書き加えることができるのであればぜひ書き加えていただきたい。これはこの場ではあんまり言いませんが、また別の場でしたいと思いますけども、そ

れぐらい大きな快挙であったと思うんです。

来年まちびらきを迎えるということもありますし、担当部として一度ちょっと振り返っていただいて、非常に漠然としたお話しになるかもしれませんが、どういう取り組みであったのか、このまちづくり計画委員会のことも含めて一度総括をしていただきたいと思います。

それからもう一つは、阪急の連続立体交差事業です。これも平成28年度都市計画決定を今日指されて進められています。29年度には国の事業採択ということで、こういうスケジュールで行ってると思うんですけど、25年度から準備作業が始められていきまして26年度では地域の懇談会も開催されて、沿道地域の課題、問題点の整理をされています。26年度の総括的な進捗、どうであったのかということを手答弁いただきたいと思います。

それから、産業道路踏切がこの摂津市駅ができて、できる前の議論ではピークで大体34分ぐらいの遮断時間ですよという手答弁いただいたと思うんですけども、どうも最近34分ではないのではないかと。物すごい渋滞になっていまして、しかも4台電車が来ることがよくあるんです。私もよくあそこで待たされるんですけども、追跡で調査をされているのかどうか、あわせてご答弁お願いします。

以上2点です。

○木村勝彦委員長 吉田部長。

○吉田都市整備部長 まず質問の順番から行かせていただきます。まず私からは総括ということになっておりますので先にやらせてもらいます。

特に下水処理場に関しましては、我々の所管ではございませんけども、ただ歴史か

ら申し上げますと、これは本委員会、本会議も含めまして相当歴史を語っていただいたこともございますし、地元で土地を知らんと売った人でも村八分にされたり消防団を脱退させられたりいろんなことを我々は聞いてまいりました。最終的にアドバルーンを上げて、そしてバスで陳情に行ったりということも聞いておりますし市史にも載っております。

そういう歴史を踏まえて、その当時、昭和60年だったと思いますけども国鉄時代で分割民営化するという歴史がございました。そのときに操車場跡地の跡地に、国鉄からの申し入れは梅田貨物駅を移転するという歴史からこの話は全て始まっております。

そういうことで今日まで下水処理場問題、そして梅田貨物駅移転問題等々を踏まえて行政側、我々市側として吹田と協議し、さらに別の国鉄、その後清算事業団と協議してまいりました。

そういうような歴史を踏まえながら計画委員会を発足し、そこで摂津市が先ほど申し上げました摂津市から処理場問題を解決しなくてまちづくりはないとこれを明言して、我々はそれが解決されない限りは解散もなければ次のステップもないということを明言した上で計画委員会に臨んでまいりました。

その結果、摂津市から求めた内容を、今でも忘れませんが3年前ですか、1月の5日でしたか、副市長以下で吹田市に乗り込みました。そして条件を述べまして、向こうにぶつけて、向こうはのむという状況を踏まえて、その後協定を結ぼうじゃないかというところまで攻め込んだというか本丸まで行ったと。その中で処理場問題は一定整理できてきたのかなというふうに思

います。そういうことの上で、今回の医療クラスターも踏まえましてまちづくりができていく。

先ほどもご意見いただきました健康都市の一環として、吹操が今後どうあるべきかというような流れに今後はシフトしていくのかなと。

我々都市整備サイドは、そのまちづくりを誘導する施策までは我々しますけども、そこへ魂入れて健康都市を実現化するのは庁内連携の中での保健福祉部の役割であり、それを具現化していくため今後、産業振興も含めながら、連携の中で本当のオール摂津で取り組んだまちづくりになっていくというふうに総括的には思っております。

ただ、昭和60年に梅田貨物駅丸々こっちへ持っていくという非常に険しい話が持ち出されたのを今でも思い出すのが今日の状況です。

以上でございます。

○木村勝彦委員長 小寺参事。

○小寺都市計画課参事 阪急京都線連続立体交差事業に関するご質問にお答え申し上げます。

ご質問のとおり、現在連立事業につきましては平成28年度を都市計画決定、29年度に事業認可と言いますけども、事業着手を目指しまして、スケジュール的に非常にタイトなんですけどそれで進めておるところでございます。

おっしゃるとおり、平成25年度に社会資本整備総合交付金という国の交付金制度を活用しまして、調査業務に取りかかっていたところでございます。

25年度につきましては土質調査とか測量業務から、大阪府のほうの業務ですけども着手をいたしまして、その前段でまず



は地元説明会を大阪府主催で開きました。それに引き続きまして、いきなり都市計画の素案を行政のほうで策定するのではなくて、近隣の地元の意見も取り入れながら策定していくということで、平成25年に意見交換会を開催いたしまして、まずは自治会長等に集まっていたきまして意見交換会をさせていただきました。

26年度につきましては、引き続き対象を広げまして、一般の住民の方も対象にした意見交換会を開きました。自治会役員対象の意見交換会を計2回、一般市民の方対象を計7回開きまして、広く連立事業に係る問題点とか整備後の懸念等を聞き取ったところでございます。

今年度につきましては、こういった幅広い意見を集約しまして、警察等との関係機関協議を経て、今年度末を目途に都市計画の素案を策定していきたいと考えているところでございます。

次に産業道路踏切のピーク時の遮断時間の件なんですけども、以前の調査ではピーク時1時間当たり34分程度ということで、摂津市駅開業直後に再度調査をいたしております、そのときにはピーク時約37分という結果になっております。

したがって、駅ができることによって少し遮断時間が延びた、ピーク時においてですけども遮断時間が延びたことになっております。それ以降は、最近の状況の調査はしておりません。ただ阪急鉄道事業者のほうで賢い踏切といいたしめようか、電車の特急、普通等種別に応じて踏切の遮断のタイミングを変えるなど、対策を行っていると聞いておりますので、それを引き続き行ってもらいまして、なるべく早い段階で連続立体交差事業を進捗できるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 正雀処理場の件、本当に歴史に残るような事実になったのでこれはまた別の機会に、ぜひとも摂津市史に追加記載していただきたいということを訴えていきたいと思っております。

来年春にまちびらきを迎えるということになります。来年50周年もあるので、私個人的にはできるだけ大々的に祝賀できるような機会にさせていただけたらありがたいと思うんですけど、何かそういうイベント的なことは考えられていられるのか、その辺のことについてもお答えいただきたいと思っております。

それから7街区、8街区の一部を売りました。この辺の街区について、これから南千里丘と同じようにさまざまに建築などの規制をかけていくということをおっしゃられてましたけど、どういうふうな手法、やり方で、またどんなものをいつごろに規定をされていくということになるのか教えてください。

それから、健都としてのまちづくりとしてはハードな部分の、今イノベーションパークですね一つは、国循もそうなんですけども。それから、ソフトの面では健康・医療のまちづくりの計画ということで、先ほど来この件はいろいろ議論されているんですけども、イノベーションパークのこの間の予定表は、国内展示会でのPRを第3四半期にはやっていくというふうなことも述べられてますし、今ちょうど10月第3四半期に入ったところだと思うんですけど、その辺で具体的な動きみたいなものがあるのであれば教えていただきたいと思っております。

それから、来年いよいよまちごとフィッ

トネス！ヘルシータウンせつつ事業千里丘コースがつくられるということで、関係者の人からちょっとお聞きしましたが、緑道はずっと続いていきますけど摂津からは出ないということだそうです。前から言ってますけど、吹田のほうへ、やっぱり乗り入れたらどうだと。健康切符みたいなのをJRにつくってもらって、歩いた人は半額で帰ってこれますよとか、そういう大きな視点で、吹田と協力をしようということですからそういうことも、ぜひダイナミックな取り組みを考えていただきたいと思うんですけども、その辺も含めて進捗を教えてくださいたいと思います。

それともう一つ、連続立体交差事業についてですけども、設計なんかどこまでやってはるのか、時々測量してはるのを現場で見ると。順調に行ってるものか、どこまで行ってるのか全然報告もないし、阪急がやってはることやからわからへんのですけど、多分担当部にはいろいろ報告が来てるんやろうと思いますけども、順調に行ってるんですか。いつごろ都市計画決定がいけそうなのかその辺もわかってる範囲で教えてください。

それから今の現時点での問題点ね、例えば茨木市域の費用負担なんかは大体解決してきたんですかね、この辺まだ茨木は払わへんとかいう話になってると前にお聞きしたままになっていますけども。

それから先ほどの遮断時間の問題ですね。37分、もっと閉まっているような気もすることはないんですけども、賢い踏切と今言われましたね。確かに駅に各駅停車がとまったときは閉まるのが遅いです。一応計算して少し遅くしてます。もっと遅くてもいいと思います。駅に入ってくる段階ぐらいで閉めてもらっても十分大丈夫です。

もっと賢くしてもらって全然問題ないので、その辺も含めてもう少し、これ工事できて半分上に上がるまでは改善できへんって、ずっとこのままですよ。結構時間がかかるから、何か少しでも改善することができへんかというのを言いたいのです。例えばダイヤ改正も開業以来にしたような気がするんです。最近、正雀の急行待ちで列車待ちますけど2台待つんですよ、特急とその後準急が来るんですね。昔そんなのなかったですよ。

昔なかった快速とか準急とかいろんな種類の電車が、快速急行とか。昔は阪急といえば特急と急行と普通しかなかったんですけど、それ以外のものがたくさん入ってます。そんなのもあってダイヤが随分過密になってるんじゃないかと思うんですけど、そんなのも含めてもう少し改善できる方法があれば阪急と協議をしてできないものか、考え方についてご答弁をお願いしたいと思います。

○木村勝彦委員長 先ほどのイノベーションパークの問題は、ちょっと決算にはなじみにくいんで、その辺を踏まえて島田理事のほうから。

○島田保健福祉部理事 藤浦議員のご質問にお答えをいたします。

健康福祉に関するところは2点あったかと思ひまして、一つは50周年のお話をされてたんですが、これにつきましても来年度以降のお話ですので今現在検討中というところ、健康の観点から言いましたら検討してるところということになるかと思ひます。

千里丘コースの乗り入れのお話でございますけども、具体的にまだ吹田とそういうお話をしているというわけではございませんが、健都全体を活用して健康づくりを

するという視点ですね、これについては大変重要だというふうに私も思っております。

特に吹田さんのほうですね、健康増進公園とかいうのもつくっていただくということですので、そういうのを摂津市民が活用して健康づくりをするというのもありかなというふうに思っております。

ちょっとどういう形がいいのかということもあるんですが、先ほど質問の中にもございましたフィットネス事業の中で、平成30年度までにウォーキングコースについては10コースつくるということになってまして、予定では28年度から28、29、30、1年ごとに1コースつくっていくというのが一応構想になっておりますので、この中でどういうようなコース設定が可能かというのを検討してまいりたいというふうに思っております。

それとイノベーションパークの件でございますけれども、誘致活動のところでございますがこれはあくまでも予定というところなんです、これは大阪府のほうで定期的に企業見本市等についてPRをしているということがございまして、その日程が議員ごらんになったスケジュールの中にあつたというところでございます。

以上でございます。

○木村勝彦委員長 秋庭参事。

○秋庭都市計画課参事 それでは藤浦委員の2回目の質問で、吹田操車場跡地まちづくり事業に関するご質問にお答えいたします。

2点あつたかと思っておりますけれども、まず1点、区画整理事業が平成27年度、今年度末をもって完了してその後のまちびらきをするかどうかということでございますけれども、結論からいいますと検討中とい

うことで、ただ本事業は平成21年から約6年間、あるいは公園整備事業については24年から今までということで、非常に長い時間におわたって付近住民の皆様や関係者の多大なご協力があつてここまでこれたということで考えております。

また、この新たなまちづくりにつきましては期待もあり不安もあるところでございまして、行政サイドとしては関係者への感謝の意、労をねぎらうということから最後はセレモニーという形で何とかやっていきたいなというふうには考えておりますけれども、関係機関と今後調整しまして今後、実施するかどうかも含めて検討していきたいというふうに考えております。

もう一点、7街区、8街区の住宅開発に係りますどんなまちづくりを誘導していくかというご質問だつたと思っておりますけれども、今回、売却につきましては近鉄不動産JVが用地を取得しまして、今後は主にマンションが建築されていくというふうに聞いております。

本地区につきましては、緑あふれる定住を高める上ではふさわしい都市型住宅ということで、二つの方向性でまちづくりを誘導してまいりました。

まず1点は地区整備計画でございます。もう一点は開発要件として、いわゆる売却条件として誘導したこの2点で進めていております。

地区整備計画につきましては、現在法定手続中でありまして、年内の条例に向けて進めていってるところでございます。具体的な内容につきましてはこの住宅開発に伴う以外の施設の排除ということで、例えば建築用途の制限ということでホテルとか旅館というのはだめよと、あるいは球技場ですね、ボーリング場とかスケート

場とかそういったものは排除させていただく考えです。

緑あふれるまちづくりということで、緑化率25%の緑化に努めていただくということで考えております。あるいは、空間づくりということで壁面後退、千里丘中央線につきましては1.5メートルの後退、それ以外の外周ゾーンについては3.5メートルの後退ということで、ゆとりある空間づくりを進めていきたいと考えてます。

主に、その内容が地区整備計画にあるもので、別途開発要件、売却要件としました主なものにつきましては、例えば賃貸、今回はあくまで分譲住宅ということで募集しておりますので賃貸はだめというふうにしておりまして、食品スーパーにつきましては売場面積250平米以上は制限させていただくとしまして、あと壁面後退の中に一般の方も通れるような歩行空間整備も求めていってる状況でございます。

以上でございます。

○木村勝彦委員長 小寺参事。

○小寺都市計画課参事 阪急京都線連続立体交差事業に関するご質問にお答え申し上げます。

まず、設計の現在の状況なんですが、平成26年度に側道と関連街路に関しまして概略設計といいましょうか、交通の流れ等を考えたときにどういった延長で側道整備すればいいのかとかいう案をつくる設計を行いまして、並行して先ほど申し上げました意見交換会等で周辺の住民の方々からいろんな交通の問題等の意見をお聞きしました。

それを受けまして、今年度はもう少し詳細の設計、都市計画素案作成に向けての予備設計的な設計を今実施しているところ

でございまして、スケジュール的には事業主体は大阪府なんですが、大阪府のほうスケジュール管理をいたしておりまして、予定どおり都市計画素案策定に向けて関係機関協議等を並行して進めておるところでございます。

次に茨木市との費用負担の関係ですが、以前から結論的には現在も状況は変わっておりませんで、今現在は調査段階ですので国と府と摂津市で費用負担をしているところでございます。事業認可後、つまり事業化後の費用負担問題につきましては事業着手までに結論を出していく必要があると考えております。ただ、茨木市域は連立の区間の中でも高架の区間からちょうど高さが下がっていくところに位置しておりまして、除却される踏切も1か所のみ、しかも除却された後に高さ制限がかかってしまうということと、茨木市域の沿道の状況が工場ですとか田んぼが多いということで、側道の整備も市としては考えていないということもお聞きしております。引き続き費用負担については交渉を続けていきたいと考えております。

あと産業道路踏切の遮断時間の件ですが、これにつきましては阪急電鉄と過去に協議等をしておりまして、阪急電鉄が今現在でき得る最大の対策をとっていただいているというふうにお聞きしていますが、引き続きほかにもできる対策はないのか等につきまして協議していきたいと考えております。

以上でございます。

○木村勝彦委員長 藤浦委員ちょっと、吹操の進捗状況については9月10日の本委員会で報告を受けておりますので、今後の事業については、この程度にとどめてお

いてもらいたいと思います。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 最後は要望にさせていただきます。

まず吹操跡地の件ですね、先ほど来禁煙の話とかいろいろ出ましたけども、今後の課題、キーワードは禁煙とやっぱりかるしお。かるしおプロジェクトというのをやっていますけどもそういうのがこれからの大きなキーワードになるのではないかと思いますし、これは財政的にも今後社会保障費をやっぱり抑えていくという意味では非常に期待をされる事業でもございますので、しっかりと全庁を挙げて取り組める体制をとっていただきますことをお願いしておきたいと思います。要望とします。

それからもう一つ、阪急連続立体交差ですが、先ほども担当課のほうから再度遮断時間の件はおっしゃっていただきましたけども、これがまだ随分長い間改善できないので、その辺も含めてご努力をお願いしたいと思います。

また、連続立体交差事業についても計画どおり進めていけるように粛々と進めていただきますようお願いをしたいと思います。要望とします。

以上です。

○木村勝彦委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時56分 休憩)

(午前11時57分 再開)

○木村勝彦委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 討論なしと認め、採決

します。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村勝彦委員長 賛成多数。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会します。

(午前11時58分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員長

木村勝彦

駅前等再開発特別委員

藤浦雅彦